## 障害者の自立生活情報

No.27 (2007年11月号)



## 自立への道案内



今回の自立記念日の主役は。ぱあとなあの地村貴士さんです。

## もくじ

●俺たちの自立記念日 (地村貴士さんの場合) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
<ul><li>●リレー・エッセイ(特別編)2007年ASIA TRYに行って来ました(小坪琢平)1</li></ul>	3
●バリアフリー情報(南海バス&京阪バス編)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 6
● J R西日本ポスター問題について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 1
●編集後記・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

# "障害者自立支援法はこんな悪法!!"

#### ~障害者自立支援法の影響を探る~

今回の「俺たちの自立記念日」は、前回に続き障害者自立支援法がもたらす悪影響について、現場からの声を取り上げます。お話しを伺ったのは、東大阪市にある「自立支援センターばあとなぁ」代表の地村貴士さん。障害者の生活にとって厳しい状況をもたらしている障害者自立支援法について、さまざまな角度からお話しをうかがうことが出来ました。今後、障害者自立支援法の抜本的な見直しを求めていく上でも、参考になることの多いインタビューだと思います。聞き手は、自立生活センター・ナビの南光です。

2007年6月13日 NPO法人「自立支援センターぱあとなぁ」 にて

#### つばさグループ

南光:本題に入る前に、地村さんが仕事をされている「ぱあとなぁ」について、先ずお聞き したいのですが。

地村:わかりました。組織などについて言うんですね。大きくは3つの法人を抱える「つばさグループ」というものがあって、まず

社会福祉法人「創始苑」として『パンジー』・『パンジー2』といった通所施設や、市内10数ヶ所のグループホーム、療育の生活支援センター『わくわく』、地域移行支援センターなどを運営しています。次にNPO法人「ぱあとなぁ」として、自立支援センター『ぱあとなぁ』、作業所『フレンズ』・『らくらくハウス』・『ラン』、さらに居宅介護事業所の『ヘルプセンタートライ』を運営しています。そしてもう1つ、NPO法人「虹の会」として地域活動支援センター『リサイクルラン』を運営しています。

ています。 南光:大きなグループですね。

地村:もともと作業所「自立の家つばさ」が最初にあって、そこから発展的に分かれて、現在はそれぞれの活動を行っていますが、「自立の家つばさ」は今はなくなっています。グループとしての法人内外のかかわりはありますが、普段の仕事は、「ぱあとなぁ」とか「パンジー」とかそれぞれでやっているので、対市交渉などグループ全体で取り組む活動以外はそれぞれの組織単位で活動しています。グループ全体でどうするかは、それぞれの法人に関わっているつばさグループの各組織の代表を中心に集まって話し合いの場をもつという形で決めています。

南光:つばさグループの中での役割分担は決まっているのですか?

地村:役割を分担してるわけではないですが、地域移行の動きうんぬんはパンジーが中心でやっていて、「ぱあとなぁ」も相談支援機関として関わっています。「ぱあとなぁ」だけで地域移行の支援を行っているわけではありません。

#### らくらくハウスのこれまでの経過

南光:地村さんのつばさグループとの関わりはいつからですか?

地村:ちょうどぼくがつばさグループに関わったのは、13~14年前。その当時、フレンズ・ラン・パンジーの3つで活動していました。東大阪市はもともと3つの市(枚岡市・河内市・布施市)が合併してできました。現在のフレンズは中(旧河内市)地域、らくらくハウスは西(旧布施市)地域で活動しています。当時はまだまだ地域的な縄張り意識みたいなものが行政レベルでも残っていたように思います。僕がつばり、事務所は拡張もしくは移転せなあかんという問題もできていました。そんな中、西側の地域に作業所を建てようということで、西側にある職安とも関わって就労支援との地域に作業所を建てようということで、西側にある職安とも関わって就労支援となると対が別れて「らくらくハウス」を立ち上げました。そんな「らくらくハウス」も今年で10周年になります。もちろん、いざ就労支援となると難しく、職安と話し合いをで10周年になります。もちろん、いざ就労支援となると難しく、職安と話し合いを活動も行なっています。現在の「らくらくハウス」は、脳性まひの谷さんとぼ的な活動も行なっています。現在の「らくらくハウス」は、脳性まひの谷さんとだりたが代表として頑張っています。立ち上げ当初は、その人と僕が中心となり活動していたんですが、自身の地域自立と共に東大阪市の障害者福祉の発展に尽力されてきた

佐藤賢一さん(フレンズ・ぱあとなぁ前代表)という方が、今から約6年前に亡くなられて、グループ内の作業所や支援センターなどの体制を色々再編しないといけなくなって、僕は活動の拠点を「らくらくハウス」から「ぱあとなぁ」へ移すことになり現在に至っています。

もし佐藤さんが今も健在なら、僕はまだ「らくらくハウス」で活動していたかもしれないし、「ぱあとなぁ」との関わり方も違っていたかもしれませんね。とにかく、佐藤さんが亡くなられてから2~3年は、これまでの地域での活動が低下しないようにという思いで頑張っていました。

南光:佐藤さんが、特に力を入れていた事は、どんな事ですか?

地村:佐藤さんが中心となり自身の生活も踏まえ、他の障害者の介護保障をどう伸ばしていくかということを中心に活動していました。佐藤さんは自身の生活を通じて、様々な問題を声を大にして行政に訴えてきましたが、佐藤さんが亡くなって以降、声をあげて訴える障害者が少なくなってきたことが気がかりです。

南光:もう少し佐藤さんについて教えてくれますか?

地村:僕は脊髄損傷の障害で介護の必要な度合いからすると中途半端な障害で、適当に自分のことはできてしまうので、自身の生活を通じて介護保障を要求していくことには説得力が弱い点にいつも引け目を感じています。佐藤さんが亡くなって約6年になりますが、介護者が居ないと死活問題になる佐藤さんの生活と比べると、実生活を通じて訴える力が弱い部分はいなめないかと思います。

また、僕と佐藤さんは障害も違えば性格も違うし、また仕事の進め方も違いました代表という立場を考えると、急に交代することにも難しい面が多くありました。

南光:その頃は、どんな状況でしたか?

地村:東大阪で市町村生活支援事業を2ヶ所に委託する計画になっていました。当時、事業 委託を希望する団体は6~7ヶ所ありました。その中には社福などを含んだ、市内の大きな団体も名乗りをあげていました。もともと行政は大きい組織に対して、安易にこうした事業を任せようとする傾向があり、僕らは障害者の地域自立には無認可の作業 は他の団体より頑張ってきた自信はありましたが、組織の規模としては無認可の作業 所しかない小さな団体でした。当時はヘルプセンターなどもなく社協からの短時間のヘルパー派遣しかなかったので、障害者のニーズに沿った形での介護派遣ができる は は 支援センターを認めさせ、次に派遣の事業所を作ることがのたの下も行政と交渉や話し 会いを繰り返し、最終的にNPO法人を取得することを条件にそれぞれの事業委託を 随時受けることが決まりました。市町村生活支援事業がとれることになって、肩のがおりたのか、その1週間後に佐藤さんは亡くなりました。その後すぐに、支援センター「ぱあとなぁ」として本格的な活動実施に向けて、僕が加わりスタートするような状況で、出だしはかなりバタバタしていましたね。

#### ぱあとなぁとの出会い

南光:「ぱあとなぁ」に関わる前の、地村さんは?

地村:僕自身は宙ぶらりんでした。高校卒業のときはバブル絶頂の時代でしたが、大学を卒業するころにはバブルもはじけて就職難となり大変でした。就職活動のときに、面接のアポを取るため企業に電話してもことごとく断られて大変でした。これまで障害者として比較的不便を感じずになんとか生きてきましたが就職活動を通じ、さすでがもいわという気持ちなっていましたが、それでも就職できないまま卒業して、1~2年フラフラしていたところ、「フレンズ」と出会うきっかけがありました。最初の頃は、一応フレンズ」と出会うきっかけがありました。来月、こんなイベントあるけど来る?」とかスポット的な企画などに誘われて関わっていただけで、ほとんど作業所に遊びに行っているような感じでした。らくらくハウスを立ち上げるころから本格的に地域での支援活動などにも関わることになってきました。今は、「ぱあとなぁ」の仕事にやりがいを感じていますので、結果的に一般就職しなくてよかったかなと思っています。

#### 自立支援法で変わったこと

南光:さて、今回の取材の大きなテーマについてなんですが、自立支援法になる前と今では制度等の状況はどんな風に変わりましたか?

地村:介護保障について考えると、自立支援法の前は支援費制度、その前は自薦式介護派遣という制度がありました。

自薦式介護派遣制度は、大阪市の全身性介護人派遣事業に近いもので、障害の種別は限定されたのですが、自分で選んだ介護者を登録して介護を受けられる制度でした。

支援費制度に移る前の一つのステップだったと思います。支援費以前はガイドヘルプ で月32時間。その数年前までは月20時間というような時代でした。ホームヘルプも社 協から週3回くらいが限界で、来てもらっても、2~3時間の範囲で、盆・正月は来て もらえなかったんです。それが、支援費になって門が開けて、時間数が伸びてようや く地域での暮らしを支えるサービス基盤ができ始めたような感じでした。

南光:大阪市の制度の流れと比較的似ていますね。 地村:自薦式介護派遣制度から支援費制度へうまくつなげたという感じですかね。でも支援 費制度になるころ、佐藤さんが生きていたらもっと時間数の上限も伸びたかもしれま せんね。支給時間数は支援費が始まってからも、長くて300時間を超えるぐらいで、 そういう人は1桁。例えば、筋ジスとかALSのような極めて重度の障害者に限られ ていました。300、400時間を超えてもっと必要な人は、他人介護料をとってやってき ていました。

支援費1年目は支援費バブルのような感じで、障害者のサービス利用者・利用量ともに増え、ヘルパー派遣の事業所も増えましたが、障害者自立支援法に移るに向けて事 業所やヘルパーの数なども伸び悩んできました。

しかし、支援費により自立障害者とか知的障害者のガイドヘルプ利用などが増えたの は確かで、東大阪市における障害者の生活が大きく変わる節目となりました。

#### 作業所について

南光:作業所は今のところはどういう動きがあるんですか?

地村:作業所は支援法の前は、「大阪府にならえ」って感じで。A~Dのランクで補助金の 額が決められていました。東大阪市独自の制度としては、家賃補助とか手帳の1級2級 の重度障害者に対して加算額をつけるとか、そんな感じでした。ところが、東大阪市 が中核市になったのがマイナスで、府からの援助がなくなり、中核市なら本来伸びて もらわないといけないのに、財源確保など逆に悪くなってしまいました。

東大阪に作業所は約40箇所近くありますが、横の繋がりが弱いので、そこを取り組 んでいく必要があります。さらに無認可の新規の作業所は平成14年から新たな基準額 が設けられ、補助金は従来の作業所より少なくなっています。

そこで、東大阪市からは無認可から地域活動支援センターへの移行が促されています が、地域活動支援センターをいいと言う団体もあれば、地域活動支援センターは問題という団体もあり、まだまだ見通しがたちにくいような状況です。今後、どの作業所 もより良い形にできればと思っています。しかし現状としては、地域活動支援センタ 一に移行し、うまく国の財源を活用しないと仕方がないのかなといった感じです。 地域活動支援センターに移したのは全40箇所のうち、4月時点で1割くらいだと思いま す。パンジーなんかもそうですが、大きい所は生活介護へ移しました。僕らはまだど うしようか、という状態です。

南光:中部でも作業所が生活介護に移るんですけど、無認可作業所も守っていかんとあかん から。無認可作業所と生活介護では、利用者の条件や自己負担なども全然違ってくるので、生活介護だけだと今作業所に通っているメンバーで来られなくなる人もいるの でそういうことがないように考えていかなあかん。

地村:地域活動支援センターになると、東大阪が提案した1番ダメな点が1割負担のこと。 生活保護以外では負担が生じるようになって1番多く負担額を払わなあかん利用者だ と、1ヶ月4000円になるんです。

作業所が地域活動支援センターに移行するときの10人規模の基準が、緩和されて5 人でOKとなったんですが、補助金のしくみは、軽度の障害者に対して1日あたり 3500円、重度の障害者に対して3800円となっており、通所者はその1割にあたる金 額を上限額まで負担することになります。重度障害者の負担額が高いのも問題です ね。作業所へ来て工賃をもらっても、それ以上に払うことになる。行けば行くほどお 金を払わなあかんでしょ。なにしてるのか分からない、来ない人も出てくる可能性が あります。

南光:他にも問題は?

地村:日額払いになり、毎日出席簿で確認して請求することになった。来た日だけお金が出 るということで、入院して来れなくなったとか、そういう人が多いと運営が出来にく くなるんです。運営やスタッフ雇用するうえでも、ベースになる予算がわからない。 メンバーのケアとかが不安定になる。地域で色々な人を支えていたところが変わって しまう。など、問題は色々考えられます。
市の方から「一定のものは必要かもしれないが、ベースは出せない」と言ってきたの

で、行政と去年やりあってきたが、今年度に積み残す課題となりました。

南光:作業所への関わり方も一人ひとり違うしね。

地村:無認可作業所へ来てないが、実質支援してる人もいます。1週間に1回来る人とかも います。必ず作業所へ来るかどうとかではなく、在宅生活を送る人をサポートすることも必要なのに、それらの支援をしづらくなろうとしています。元々、僕らが作って きた作業所の理念は、在宅の人を外へ出そう!というのがあるのに。いつまでたって も、家に閉じこもっていたり、家族が介護者として携わりながら生活をしている人が 現実たくさんいるし、人との関わりを作っていくことも作業所の役割と思うんやけど も、今後の活動の中でそういう人もどんどん出てくるかと思うけど、役所の人は何人 作業所に来てて、そこにお金がいくら出てるかというような、そういうところにしか 目がいかない。

行政と今も継続して話をしているけども、作業所の運営を安定させていく為には、ず

っと言ってるのが「一定のベースが欲しい」ということです。

南光:どんな風になりそうですか?

地村:無認可作業所と地域活動支援センターの2つを「ぱあとなぁ」グループ内の作業所で やってみて、メリット・デメリットを出して、それをもって東大阪市と更なる協議ができれば、と思います。 地域活動支援センターにすると、自己負担金のあり方はメンバーに負担を強いること

になるので、それはメンバーにとって厳しいから、団体が負担することが多い。 行政としても、ベースが出せないという代わりに、作業所への送迎加算として一人 500円往復1000円とか、給食を提供したら加算とか、作業所のスタッフが作業所を休 んでいる人の家へ訪問に行ったら、出席にカウントされてお金が発生する案など、 様々な加算案は出してきています。

ただ、自立支援法が始まって5年目の平成22年で無認可作業所がなくなる、という時 間的な問題もあります。その5年間で、誰もが関われる現在の無認可作業所に代わる ようななものが出来るか?5年という期間そのものが伸びるかもわからないけど、ぼ くらとしては地域で求めているのはこれや!というものを作りたいと思います。

南光: 実際にはどういう風にやっていこうと考えていますか?

地村: 僕らもある程度、生き残りを考えていかないとダメだけど、今ある作業所を1つに まとめれば地域活動支援センターや生活支援型に移れるけど、ギリギリまで無認可作 業所でやっていき、より良い形にもっていきたいと思います。何でもかんでも鞍替え ということでは、負担金の問題もあるし、来れなくなる人の問題もあるので…。それ は、大阪市も似ているとは思いますけど。

南光:生き残っていく為にやらなければならないことって多いですよね。

地村:お金の仕組みも、みんな知らないから問題ですね。やっぱり勉強不足です。僕らの行 政との話し合いや闘い方も古くなってきているかもしれません。理念的に、声を上げ ていく闘い方や、何かしら大衆運動+理論的な闘い方をやっていかないとこれからは難しいと思います。作業所に関してはそんな感じですね。

南光:ここの隣の作業所のフレンズは?

地村:向こう一年で、地域活動支援センターに移るようになっていくのではないかと 考えています。東大阪市からも地域活動支援センターにしていくように言われていま す。

フレンズでも職員体制的に弱くなってきていますが、地域活動支援センター へ移行した後、今までどおりのような活動ができるかどうか心配な状況です。

自立支援法は、やっぱり悪法

南光:東大阪は自立支援法になって、特に悪い方向に進んでいるように聞きましたが?

地村:作業所の問題と同じになるけど、東大阪市で悪かったのは1割負担をいち早く実施し てしまったところ。ガイドヘルプに関しても1時間200円の負担。20時間だと4000円もかかるから、一応これが上限になるけど、ガイドを使うのを控える人が出たり、知 的の人のガイドが使いづらくなったり、マイナスのことばかりです。

南光:グループホームの方はどうですか? 地村:パンジーはグループホームの世話人の確保がしにくくなったと聞いています。世話人 の安定化加算などを活用し頑張っているようですが、世話人の求人を出してもすぐに 人が集まりにくかったりなど、問題は色々とあるみたいです。もう少し、必要な部分には予算を確保してもらわないといけないが、役所はそれぐらいでできるやろうと思 っているところもあるのではと思います。

南光:他にも何かありますか?

地村:障害程度区分の導入とかもあるけど、大きく変わったのが、支援費の時は300時間を 越えて認められていた人もいたが、支援法で上限が300時間に押さえられた。支援費

の時に300時間を超えていた人は、自立支援法になったとたん、他人介護料とか介護 保険の制度とかでなんとかいけるのではないか?とか役所から言われるようになっ た。東大阪の場合、区分6で重度訪問介護の人は、窓口では200時間が上限。最終的に あとは個別で1.5倍の300時間まで。どんなに重度の人も300時間が上限。全体的に底 上げかもしれないが、天井が下げられた。重度の人が自立しにくい状況になっていま

.南光:他にもっと影響が出ているんじゃないですか?

地村:児童や精神の方などの支給決定はされるものの、いざサービス利用となると、事業所 からはヘルパーがいないなどの理由で派遣につながらなかったりなどの問題もありま す。単価が下げられて、ヘルパーの人材確保が非常に難しくなっていることが、非常 に大きな問題になっています。支給量が下りてても、使えなければ絵に描いた餅やか らね。

南光:事業所の立場から見ても厳しいし。 地村:地域での人材確保も市としても本気でやらないと事業所まかせでは無理ですね。事業 所の運営もきついし、ある程度は採算が合わないとヘルパーも補充できないし、新し く入ってきた若いスタッフからすれば、だんだん厳しくなっていく今の現状に、先行 き不安を感じる人もいるかもしれません。

バタバタしている状況で、人が辞めるとなると、余計に大変になったり。時間的にも、気持ち的にも余裕がなくなったり、一方で事務的な仕事が増えたりとかね。

南光:自立を広げていく上でも、大きな問題ですね。 地村:少しの介護でやっていける障害者は何とかなるけど、重度の人ほどヘルパーの確保も 難しく、派遣も難しくなるので「たらいまわし」にされることもあるんじゃないか な。問題は地域にセーフティーネット的なものがない。現在はとりあえず作業所など が、日中生活の部分だけは何とか支援をやっている状況のように思います。

#### 相談支援について

南光:相談支援の実態はどうですか。

地村:基本は支援センターが相談支援事業所となっています。ただ、これまでの市町村障害 者生活支援事業にあたる事業委託費が、これまで年間1500万だったのが、今年度から 上限1400万(相談支援による出来高払いなど含む)に下がった。内訳としては、一人 当たりの常勤スタッフの人件費分として671万のコーディネーター料、それに居住サ ポート事業 (150万) ・就労移行支援事業 (150万)。この2つは最初なかったんです が、支援センターとの話し合いの中で積み上げられました。それに出来高払いの機能 強化事業として、相談1件に対し、来所相談2920円、訪問相談7260円、施設支援 22470円というような金額が設定されました。あと、電話相談を入れると、一気に件 数が増えると思われたのかもしれませんが、出来高から外されたことが今後の課題に なるかと思います。

南光:サービス利用計画の作成などは?

地村:基本的には支援センターがやっています。民間も指定を受ければ作成は可能なので、 実施する事業所は出てくるかと思います。これまで、セーフティネット的な役割を担ってきた社協が障害者の支援から撤退することはあっても、新たに拡充してくれない現状も問題だと思います。事業的に採算が合わないと社協などはなかなか事業展開が 望みにくい現実があるけど、本当は社協などが、セーフティネット的な役割を担って くれないと困ると思います。

南光:財政面もきびしいですね。

地村:こんな感じで必死に相談件数をあげて、やっと1400万の事業となるということにな りました。もともと療育の支援センターではこのやり方でやってきたこともあり、悪 い方へ合わされた感じですかね。なんか、僕らの思いとは違った方向へ進んでいます ね。

南光:こんな状況でやっていけますか?

地村:この事業費の考え方に対して僕らは納得しているわけではなく、矛盾は抱えていま す。昨年の協議の場でも散々言ってきましたが、現場では一人の障害者に対して、5 分で済む相談もあるけど、生活の支援となると何ヶ月もかかる時もある。作業所と同 じで、出来高ばかりになると本当にまじめで熱心な支援をしているところほどしんど くなる。しかし、あくまで行政としては出来高を示せたほうが、財政や市民に対して 理解、および説明できるという理屈なんですが。

南光:実際には?

地村:1400万を確保できるかというと、少し厳しいかもしれません。なので、これまでは

市にあげる相談件数に、一言のアドバイスで済むようなものは件数としてあげていませんでした。しかし、これからはそういった件数もあげていかなくてはいけないかもしれません。また、サービス利用計画の作成などは、作成費をもらうために毎月のケ ア会議やモニタリングなどをしていくのか?相談支援の延長上として同じような支援 をしていくのか?など、各センターのスタッフの配置や仕事量に応じて考えていく必 要もあるかもしれませんね。居住サポート事業の150万や、就労支援事業の150万もま ったく事業報告になかったら出ないということなのですが、逆に極端に言えば、1件でもあげれば良いという解釈にもなってしまう変な事業にもなりかねません。このよ うに、出来高払いの事業は良い点と悪い点が混在しているため、より良い支援ができ るような事業としていくための見直しが、今後必要となってくると思います。

地村:「相談1件なんぼ」とかの世界になってしまうことは、結局相談件数を伸ばす為に支 援活動をやってるみたいになって「今日は何件相談に行ったから、これぐらい稼げた ぞ」、というふうになる可能性もある。ただ、相談支援というのは、運営の為にお金は必要だけど、かといってお金の為だけにやっている訳ではないので、複雑ですよね。障害者にとって良い仕組みづくりを考えようと行政と協議してきたが、協議する たびに複雑な気持ちになりますね…。

南光:いろいろな矛盾がありますよね。地村:別に支援しているつもりではなく、例えば作業所のメンバーに「がんばりやー」とい地村:別に支援しているつもりではなく、例えば作業所のメンバーに「がんばりやー」とい う声掛けを、件数にあげたりしたらおかしいでしょ(笑)市の言い分は、「財政に通 らんからこうせざるを得ない、件数を上げないと」ということ。だから、不本意ながら地域での支援をやっていくところは、わり切って相談件数なるものをあげてやっていくしかないかなと思います。なにかしら成果物的なものを示していかないと、どんどん予算は削られていくからね。結果、運営やスタッフ体制は非常に組みにくいこと になりますが…。

#### スタッフ体制について

南光:今後の見通しについてはどう考えていますか?

地村:最終的には予算を確保させていくしかなくて。どんどんこれから財政的には切り縮められていくと思うからね。そういう状況の中でどういう風にしていくかを考えていか なければと思う。作業所も予算が削減されていって、非常勤しか補充しにくいしね。 各事業所をこれからどうやって安定させていくのか?を知恵を絞って考えていかない とダメですね。

また、活動の歴史とともに、関わる当事者やスタッフ、事業の種類なども増えるとと もに、事務所が狭くなってきている問題もおこってきています。

#### 地域の特性

南光:少し話しが変わりますが、東大阪市として、合併したことで地域の特性って何かあり ますか?

地村:さすがに最近は露骨に感じることは少なくなってきましたが、昔は年配の職員の方な どの中には、旧来の地域の時代の意地というか意識があるような気はしましたね。 窓口対応でも3つの地区で、それぞれバラバラだったりとかね。

南光:自立してる障害者は?何人くらい?

地村:グループホームでも東大阪市内で30~40箇所あるから、そこで各3~4人とか。ぼく らのグループ内でもグループホーム合わせて40~50人くらいいる。支援費制度が始ま ってから、数はそれなりにいるのでは?支援費が始まってからグループホームとか自 立する障害者が一気に増えたしね。介護の時間数も伸びてると思うが、自立支援法 で300時間と抑えられている現状をなんとかしないとね。次の課題は定型外の人の時 間数をどう伸ばすかですね。

南光:大阪市では介護力が大・中・小とかで、マトリックスを作って、プラス加算項目があ って…。

地村:東大阪では、福祉事務所が3つあって、まずはそこが相談を受付ます。そして、審査 会などを経て最終的に本庁が決定します。200時間を越える人の場合は福祉事務所の 窓口に行ってから結果が決まるまで一ヶ月くらいかかります。それでも300時間がM AXとなっているので、結局重度の障害者が自立する為には、その壁をいつか乗り越えなければいけないと思う。知的障害者の行動援護や精神の派遣をやる事業所がまだ まだ少ないというのも問題ですね。

#### 強く言うだけでは動かん時代

南光:いろいろな課題があるけれども、最後に今後の展望について聞きたいです。

地村:強く言うばかりで、行政に話し合いのテーブルすら持ってもらえないとどうにもならない。旧来のやり方だけでなく、障大連系以外のグループも巻き込んで、市と闘うときには、その人たちと連携してやっていくのが大切だと思います。すぐには無理だから、地道な関係作りから始めていきたい。東大阪には作業所の連絡会がないから、去年あたりから作業所問題を話し合おうという動きがある。38箇所ある中で、25~30くらいは目的を絞れば一緒にやっていけるかな?というところまでは持っていけるかなと思います。

と思います。 南光:長い時間、ありがとうございました。障害者自立支援法の見直しの論議が始まっているこの時期、今日お話を伺った課題について、しっかりと考えて行きたいと思います。

# エッセイ特別編!?

# 2007 ASIA TRY に行ってきま した。

#### ~はじめに~

8月末から韓国に行ってきました。なぜ韓国に行ったのか?それは『2007 ASIA TRY in KORIA』というイベントに参加するために行ってきました。 ☆トライとは?

TRYは、1986年に始まり、大阪-東京、旭川-札幌、仙台-盛岡、高松-松山、鹿児島-福岡、福岡-東京間などを歩き、誰もが自由に安全に乗れる鉄道を目指して鉄道の駅のバリアフリーを訴えながら歩きました。2001年には、日韓TRYと題し、韓国の障害者と一緒になって、ワールドカップの競技場、鉄道の駅などのバリアフリーを訴えながら歩きました。TRYの目的は歩くことで社会に障害者の現状を訴え、仲間と一緒に旅をし、自分たちも楽しみながら社会を変えていこうという野宿と徒歩の旅です。(メインストリーム協会のHPより抜粋)

今回は『2007ASIA TRY in KORIA』と題し、アジア11ヶ国から100人以上の仲間が集まり、9 コースに分かれてソウル近郊からソウルを目指し歩きました。前回の経験から電動が壊れる事も予想できたので簡易電動をレンタルして参加しました。

#### ~準備~

5月頃から資金集めの為にTシャツ販売や募金活動・企業回り、それに会議を重ね準備を進めました。初めは僕自身、参加するか迷った時期もあったけど徐々に参加の方向で気持ちが固まり準備を進めてきました。TRYは初参加だったので、それなりに不安を感じつつも「何とかなるかぁ~」って感じで最後は開き直れました!寝袋や必要なものを買い揃えて行くうちにテンションも上がり当日を迎えました(笑)関西国際空港で関西からTRYに参加するメンバーが集合し、いざ韓国へ出発しました。

#### ~TRY体験記~

韓国までは飛行機で2時間弱であっという間に韓国到着!実家に帰るより韓国に行く方が早く行けるか2とビックリでした(笑)。

早く行けるん!?とビックリでした(笑)。 韓国到着後、初めてトイレへ行き、そこで初めて紙が流せない事に気づき驚く。その後、1 日目の宿泊場所にバスで移動。その後宿泊場所にて夕食の弁当を食べる。早速キムチ登場。 気にせず完食。その後、電動を充電しようとプラグを差し込んだ瞬間に突如場内が停電に! (どうも参加者の多くが一斉に充電した為にブレーカー落ちた模様)数十分で復旧しました。その後、シャワーを浴びに行き、明日に備え寝袋にて就寝。

た。その後、シャワーを浴びに行き、明日に備え寝袋にて就寝。 寝袋でも意外と熟睡できた事にビックリしつつ起床。その後、朝食を済ませ開会セレモニーがある国会議事堂までバス移動。国会議事堂からソウル駅まで7.1キロ歩いて移動しました (間違いなくこの日が1番暑かった)

た。(間違いなくこの日が1番暑かった) 僕は、山道や田舎道?が多い楊(ヤン)平(ピョン)コースを歩きました。日本メンバー6名 (大阪・東京・宮城から参加)+韓国メンバー7名の総勢13名でした。このコースが9コ ース中で1番距離が短かったようです。元々は違うグループを希望していたので、あまり知 りませんでした(苦笑)

ソウル駅から楊(ヤン)平(ピョン)駅(えき)まで電車で移動し、その後歩いて1日目の宿泊地の体育館に到着しました。自己紹介を済ませて、夕食の出前待ちの間にトイレに行って扉を開けた途端に目に入ってきたのは、トイレに壁がなくひたすら便器だけが並んでいる様子。使用するときは、全体のトイレの扉を閉めて行うようです。広いトイレを貸し切り状態に。(トイレ内に壁がないのは2週間滞在したけど、ここだけでした。壁の作り忘れかな笑) 夕食の巻き寿司とチゲを完食後、寝袋で就寝。(もちろん雑魚寝)

~ASIA TRY本格始動楊平コース体験記~

次の日になり、ここから長く厳しい本当のTRYが始まるのかと、わくわくしながら出発です。ところが意外にすぐ休憩所の教会に到着(昼食!)また歩き出すと思いきや韓国メンバーから告げられた思わぬ一言。(TODAY FINISH!)

その声に日本メンバー全員が、耳を疑った瞬間でした。あまりにも歩く距離が短かったのですが予定は終了。そこで初めて、しかし宿泊地は夕方にならないと使えないとの事だったので、交流がスタート。韓国の参加者の1人が少し日本語を話せる人もいたけど片言だったので指さし会話帳をフル活用してコミュニケーション取りました。

結局うちのグループは、全て宿泊場所が確保できていたので、残念ながら野宿する事もなかったです。宿泊場所は体育館や障害児施設などなど。今から思えばネタにもなるので1回くらい野宿をしても面白かったかなぁと思います。こう書くと終々と終えてハプニングがなかったのかと思われそうですが。トイレの便器がしっかりと固定されてなくて、便器ごとのたのかと思われそうですが。トイレの便器がしっかりと固定されてなく、便器ごとの煙器が見になる事がしばしばあったり、蚊が多いからと蚊取り線香を大量につけたら、その煙に火災報知器が反応しベルが鳴り出す等それなりにハプニングもありました。1日平均10キロちょっとくらい歩き、最終日の前日にソウル入りできました。最終日の12時に集合地点までは行かないといけないのに40キロ以上残っていました。集合時間に間に合わへんやないけないたら途中で地下鉄を使いました(笑)歩いている最中はあまり気持ちの盛り上がりが少なかったんですが。(あまり人にも会わなくてアピールする事もなく田舎道をひたすら歩いていたので)集合地点に各グループのメンバーが集まってきた時にはさすがに感動しましたね!

#### ~振り返って思う事~

TRY中はグループ行動だったので、グループ以外のメンバーとは話す事は、ほぼありませんでした。しかし終わってから他の国から参加している人とも話す事が出来て面白かったです。

他の国の人たちと話をしていて、一番強く感じた事は「自分達が社会を変える」という意識 がとても強くパワフルでした。

バリアフリー面から言うとトイレや道などは日本(大阪市内等の都市部)のほうが進んでいるかと思います。個人的には、やはりトイレがしんどかったです。しかし韓国は差別禁止法があるので、今後は様々な面でバリアフリーが進んでいくと思います。最後に今回TRYに参加して多くの仲間と共に色々な経験ができてホンマ参加して良かったと思います。貴重な体験ができる事間違いなしです!!!次回はみなさんも参加されてはいかがでしょうか?

**南海バス・京阪バス 編**※ノンステップバス・ワンステップバス台数は07年8月15日現在 **南海バス** 

本社:	南海バス株式会社
住所:	〒590-0985 堺市堺区戎島町3-22-1
電話:	072-221-0881
ファックス:	072-221-1037
調査日:	2007年8月13日
調査者:	手動車いす使用者1名
最寄駅の状況	最寄駅は南海本線堺駅
	エレベーター:ホーム~改札、改札
	~地上
	トイレ:改札内に1つ障害者用トイ
+, 14 m + 2 T + 2 m = 4 1 1 1	レあり
車いす使用者が乗車の際予約は必	2~3日前に名前・電話番号・ファ
要か	ックス番号・乗降する時間・乗車す
	るバス停を営業所に電話かファック スをして予約する必要がある。
車いすの固定方法	手動・電動とも150センチメート
単いりの回足が伝 	予動・電動とも130ピンテスケート       ル程度のマジックテープをバスの手
	すりと車いすに固定するという方法
障害者への対応などの研修はして	障害種別ごとには行なっていない
いるか	が、毎年2~3回社内で研修を行な
	っている。
その他、感想(全体の感想含む)	一部の車両に「車いすを折りたたん
等	でご乗車ください。」と書いてある
	車両があり、どうしてか営業所に聞
	いたところ、折りたたんで乗れる場
	合は、折りたたんで乗車してほしい
	というだけで、必ず折りたたんで乗
	車する必要はないとのこと。電動車
	いすに関しては、混雑している場合
	は、次のバスを利用してもらう場合
	があるとのこと。南海バスも京阪バースにょうえることが、 党業部によ
	スにも言えることだが、営業所によって台数に、ばらつきがある。
	つて日数に、はりづさかめる。

<u>南海バス営業所一覧</u> <u>ノンステップバス・ワンステップバス台数状況</u>

<u>ノンステップバス・ワンステップバス台数状況</u>		
営業所	住所・TEL&FAX	☆☆・・ノンステップ台   数
		数 ☆・ワンステップバス台 数
東山	〒599-8347 堺市中区東山803番地	☆☆・・19台 ☆・・・0台
	TEL: 072-236-2526 FAX: 072-236-2527	
泉北	〒590-0141 堺市南区桃山台1丁23番2号	☆☆・100台 ☆・・100台
	TEL: 072 — 297 — 2112 FAX: 072 — 297 — 2113	7 100 1
光明池	〒594-1111 和泉市光明台1丁目39番地	☆☆・27台 ☆・・27台
	TEL: 0725 - 56 - 3931 FAX: 0725 - 57 - 0195	7 21 1
河内長野	〒586-0031 河内長野市錦町25番10号	☆☆・0台 ☆・・4~5台
	TEL:0721-53-9043	Δ · · 4 · 3 □
空港	FAX: 0721 − 55 − 0419 〒598 − 0048	☆☆・6台
	泉佐野市りんくう往来北2番地3   TEL:072-464-8200   FAX:072-464-1860	☆・・0台
 南海ウィング	<del>T</del> 591−8021	☆☆・9台
バス金岡 (株)	堺市北区新金岡5丁1番3号	☆··0台
(1本)	TEL: 072 - 251 - 5991 FAX: 072 - 254 - 6488	
南海ウィング バス南部	〒598-0021 泉佐野市日根野5619番地2	☆☆・48台 ☆・・1台
(株) 本社	永任野川 日 松野 3019 街 地 2   TEL: 072 — 467 — 0601	
+>+ 1	FAX: 072 — 467 — 0971	A A 2 C
南海ウィング   バス南部	│〒596-0045 │岸和田市別所町1丁目1番1号	☆☆・0台 ☆・・4~5台
(株)	TEL:072-422-7679	
岸和田営業所	FAX:072-422-3632	

## 京阪バス

_ 本社:	京阪バス株式会社
住所:	〒601-8033
	京都市南区東九条南石田町5番地
電話:	_
ファックス:	_
調査日:	2007年8月15日
調査者:	手動車いす使用者1名
最寄駅の状況	最寄駅は地下鉄烏丸線十条駅
700	エレベーター:ホーム~改札、改札
	~地上
	トイレ:改札内に1つ障害者用トイ
	レあり
車いす使用者が乗車の際予約は	2~3日前に名前・電話番号・ファ
必要か	ックス番号・乗降する時間・乗車す
	るバス停を営業所に電話かファック
	スをして予約する必要がある。
車いすの固定方法	手動・電動とも120センチメート
	ル程度のマジックテープをバスの手
	すりと車いすに固定するという方法
障害者への対応などの研修はし	障害種別ごとには行なっていない
ているか	が、毎年1~2回社内で研修を行な
	っている。
その他、感想等	阪急烏丸駅から地下鉄四条駅に乗り
	換える時は、エレベーターがなくキ
	ャタピラーを使わないといけない。
	調査時は烏丸駅の駅員に乗り換えた
	いことを伝え、地下鉄の駅員がキャ
	タピラーの操作を行なっていた。

地下鉄烏丸線 十条駅の障害者トイレ

<u>京阪バス営業所一覧</u> ノンステップバス・ワンステップバス台数状況

	<u> ノンステッフハス・ワンステップ</u>	<u>ハヘロ奴仏ル</u>
営業所	住所・TEL&FAX	☆☆・・ノンステップ台     数
		☆・ワンスデップバス台 数
大津	〒520-0891 大津市石山寺4丁目1番10号 TEL:077-531-2121	☆☆・・8台 ☆・・・8台
山科	〒607-8177 京都市山科区大宅古海道町67番地の1 TEL:075-681-5591	☆☆・7台 ☆・・3台
洛南	〒612-8418 京都市伏見区竹田向代町77番地 TEL:075-681-5591	☆☆・0台 ☆・・1台
田辺	〒610-0311 京田辺市草内能戸12番地の2 TEL:0774-63-6700	☆☆・10台 ☆・・10台
男山	〒614-8371 八幡市男山雄徳11番地1 TEL:075-982-7721	☆☆・1台 ☆・・14台
枚方	〒573-0003 枚方市出屋敷西町1丁目8番1号 TEL:072-890-2121	☆☆・25台 ☆・・25台
高槻	〒569-0043 高槻市竹の内町70番1号 TEL:072-670-2121	☆☆・0台 ☆・・35台
香里団地	〒573-0084 枚方市香里ヶ丘3丁目2番1号 TEL:072-860-2121	☆☆・4台 ☆・・10台

交野	〒576-0017 交野市星田北5丁目55番7号 TEL:072-895-2233	☆☆・15台 ☆・・15台
寝屋川	〒572-0017 寝屋川市高柳栄町9番5号 TEL:072-830-2221	☆☆・4台 ☆・・0台
門真	〒571-0013 門真市千石東町17番20号 TEL:072-887-2121	☆☆・11台 ☆・・22台

# 「電車に乗るときには 2日前までに連絡を!」 って言われたら あなたならどう します?

環状線など毎日乗る電車で〔乗車2日前までの連絡を〕〔近隣の駅の利用を案内する場合も〕 が強調されたポスターが貼られました。(現在は回収済み) これは障害者への人権侵害では!?

問題のポスターは最初、6月に環状線の桜ノ宮駅で発見。JR西日本によると6月初旬より掲示が始まったそうですが、環状線の駅でもポスターのある駅、ない駅がありました。ポスターには以下のような言葉が書いてありました。

「お身体の不自由なお客さまへ 駅係員に声をおかけください。お手伝いいたします」 そして車いすと視覚障害者のイラストがあり、その下に以下の言葉。

「※混雑状況や時間帯により、お待ちいただくことや近隣の駅のご利用をご案内させていただく場合もございます。」

なお、スムーズにお手伝いさせていただくため、〔乗車2日前まで〕にご連絡をお願い します。」

さらに「くわしくはご利用おでかけネット(URL)をご覧下さい。

介助に関するご連絡・お問い合わせ先TEL: 0570-00-8989 (固定電話からは市内通話料でご利用可)

受付時間:8:00~20:00」とあります。

ポスターは調べてみると西九条、弁天町、芦原橋、天満、東部市場前、我孫子町、さらに川西池田やさくら夙川駅などあちこちにありました。もちろん「駅員に声をかけて下さい」は良いし、実際にみんなも必要なら声をかけています。車いすだと電車の乗り降りの時にホームと電車との段差や隙間があるため駅員に渡し板(渡り板、商品名はデクパック)を持ってきてもらうことが今では当たり前になっています。介護者のいない視覚障害者なら駅員に声をかけて手引きをしてもらいます。しかしその下にわざわざ「2日前までの連絡」が強調されています。しかもよく見ると「混雑状況や時間帯により・・・近隣の駅のご利用をご案内」とあります。エレベーターなどのバリアフリー設備がないからではなく時間帯によっては隣の駅に行けって言うのか・・・。昔も今も大阪では事前連絡無しで駅に行き、普通に電車に乗り降りしています。これはJRも他の私鉄も地下鉄もなのです。確かに下車駅との連絡は結構大変そうで下車する時に駅員が来てなかったり、ということは時々あります。しかし、だからと言って毎日乗るような普通の電車に2日前の連絡って何なのでしょう?

その後の駅員とのやりとりで、このポスターは4月29日に桃谷駅で起きた視覚障害者夫婦(全盲の夫と弱視の妻の2人)のホームらかの転落事故がきっかけだったことがわかりました。ポスターの内容はJR西日本のホームページのJRおでかけネットでも掲載されています。もともと2日前の事前連絡を原則とすること自体が問題ですが、ホームページを見る人は少ないし、それほど気にしないでしょう。例えばホームページには「電動車いすのご利用のお客様は、低速(時速2km以下)で、十分な注意のもと安全な運転をお願いいたします。」なんて書いてありますが、時速2キロ以下なんて現実には遅すぎて無

理です。ポスターで改めて強調することは駅を利用する障害者だけでなく家族、関係者、一般の人に「障害者が利用することは特別な配慮が必要で、2日前に連絡するのが必要なのだ」という誤った認識を植え付けてしまいます。実際に関東や関西などで事前連絡しないで普通に乗車している障害者を見てびっくりしたという「地方」の障害者が今でもいるのです。新幹線や特急や駅などケースによっては事前の連絡はできればした方が良いとは言えますが、環状線など日常的に使う路線で2日前連絡が原則だとされるのは実際には障害者の当たり前の移動権を侵害していると言えます。また近隣の駅の案内に関してもここではバリアフリー設備の有無でなく時間帯によるとされています。駅によっては早朝深夜など駅員がいない場合があるのかもしれませんが、それは個別に対応すれば良いことで、ポスターでそれが一般的であるかのような誤解を与えています。

桃谷駅事故との関連では被害者は確かに駅員に声をかけなかったケースですが、本来は駅の安全対策の欠如であり、このポスターではむしろ「事前に駅員に声をかけなかった方が悪い」との言い訳になっているようにも見受けられます。本当にこうした事故が起こらないようにと願うのならホームの駅員配置やホームゲートなどの転落防止策を具体的に検討すべきです。なぜ弱視者に見えにくい色のポスターにしているのかも分からないし、2日前連絡を強調をすれば実際には声をかけずらくなります。

調べてみると他のJRのホームページでも2日前の連絡を掲載しているようです。共通しているのはJR西日本でも「介助やご案内が必要な場合は、乗車2日前までに、ご旅行を開始される駅にご連絡ください。」とあるように駅利用=旅行というイメージのようです。毎日のように電車に乗る、というイメージがないのでしょうか。鉄道会社からすれば突然来られても駅員もバタバタするし、降車駅の連絡も大変で、うまく連絡ができない時には文句を言われたりもする。トラブルが起きないように事前連絡を徹底しておこう。1日前だと例えば朝早い電車に乗るときに前日の夜に電話されても困るので余裕をもって2日前としておこう・・・こんな理由でしょうか。

一方で無人駅利用で介護が必要な場合は1時間前の連絡を、という鉄道会社もあります。こちらは理由が合理的でなるほどと納得できる気がします。しかし、とにかく全部の駅で2日前というのは、「いつでも、どこでも、だれでもが安心・安全・快適に」交通機関を利用できる国のバリアフリー新法の理念にも反しているし、障害者にだけ特別な時間の制約を課すものです。5分、10分おきに電車が来る様な駅で2日前に「何時何分の電車の何号車に乗ります」を電話するなんてあまりに現実離れしています。もちろんそうでない駅や特急などでも事前連絡を原則や条件にすべきではないと思います。スムーズに乗り降りするために利用する側は出来る時は事前連絡をしていますが、当日急に特急や新幹線に乗る時だってあるからです。

この問題については全国レベルの障害者団体や行政関係者にも提起しています。またJR 西日本大阪支社とは7月19日に折衝を行いました。(次ページ へ) (石田)

2007年7月11日

西日本旅客鉄道株式会社 代表取締役社長 山崎 正夫 殿 大阪支社長 山本 章義 殿

障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議 議長:楠 敏雄 TEL06-6779-8126 FAX06-6779-8109 要望書

のとりやめ等、早急な対応策については回答いただけていません。 私たちが、求めているのは「いつでも、どこでも、だれでもが安心・安全・快適に使える駅」であり、日常の移動手段として公共交通を利用したいのです。貴社においても、障害者を利用客として認識され、差別的なポスター等の文言の改定を行ない、改善に向けて、私たちの意見を聞き入れていただきたく、貴社がその姿勢をお持ちであれば、ご協力をさせていただきたいと考えています。

以上の認識に立ち、下記課題について要望し、協議の場を求めます。

#### 要望項目

- 1. ポスター作成の目的、掲示の全駅を明らかにされたい。 今回のポスターは4月に起きた桃谷駅での視覚障害者夫婦のホーム転落事故がきっかけだと 聞いています。しかし「駅係員に声をかけて」としながら2日前などの条件を課すことで実 際には利用を制限し、声をかけにくくさせているのではないでしょうか。特に視覚障害者な どポスターを見ることができない人に積極的に駅員の方から声をかけているのでしょうか。 転落事故を二度と起こさないためには当事者も含めた検証が必要ですが、こうした努力はさ れているのでしょうか。
- 2. ポスターに記載されている文章に関し、誤解を与える文言に対するそれぞれの意味を説明されたい。
- -1) 混雑状況や時間帯により、お待ちいただくことや近隣の駅のご利用をご案内させていただく

場合もございます。

多くの障害者は駅利用で待たされ続けている現状があります。わざわざ強調する必要はないと思います。近隣の駅の利用に関してはまったく意味が分かりません。一部の駅でこうした事例があるとしてもポスターに一般化して書く必要があるのでしょうか。

-2) なお、スムーズにお手伝いさせていただくため、〔乗車2日前まで〕にご連絡をお願いします。

事前連絡を原則とすることはこれまで普通に駅を利用していた障害者に対して新たに時間の制約(バリア)を課すものであり、障害者が一般の乗客と同じように移動できる権利を著しく制約するものです。またこれを見た一般の人にも障害者は特別である、あるいは当日連絡無しで乗るのは間違っているという誤ったメッセージを与えます。実際に例えば環状線の駅を日常的に利用する場合に2日前連絡はあまりに非現実的です。スムーズな利用のために多くの労力が必要となれば利用そのものをあきらめる障害者が出てきます。ホームページにも同様の記述がありますが、事前連絡を条件として課すことはやめるべきです

-3) 固定電話からは市内通話料でご利用可。

通常の駅利用のための経費を特別に障害者だけが負担するのはおかしいのではないでしょうか。

3. ポスターの回収を行ってほしい。 - このポスターは上記のような問題があり、少なくともこれを見た人はホームページ(お出 かけネット)にあるような「お身体の不自由な方をはじめ、すべてのお客様が使いやすさ、 心地よさを感じ、心からご満足」ではなく逆の印象を持っています。かつてはバリアフリー 設備であるエレベーターも駅員が鍵を持つ閉鎖型であり、車いす専用で特別なものでした。 エレベーターは開放型とし誰もが自由に使えるユニバーサルなものへと変わってきました。 今回のポスターは「障害者のため」としながらもこうした流れに逆行し、実際には障害者の 行動を制約したものとなっているのです。ポスターは回収されるべきだと思います。

4、我々との協議の場を7月19日に持ち、問題が解決されない場合は継続した協議の場 を持つこと。

# 「2日前連絡!のJR西日本のポスタ 一回収」

JR西日本のポスターについては8月10日付けで回収することとなり、1週間後の新聞や テレビでも結構大きく取り上げられました。

とりあえずは大きな前進なのですが、ホームページやバリアフリーガイドブックでの表記はまったく変わっていませんし、介助が必要な時に連絡するとされているお客様ダイアルでの対応も「すべての駅での2日前連絡や近隣の駅の案内もありえる・・・」と変わっていません。話し合いの場でJRの担当者は「誤解を与えたが、不適切な内容ではない。周知期間が来たので回収する」という矛盾した回答も行っています。

今回は行政や障害者団体のからの働きかけ、駅でのポスターを見ての反発もあり、回収となりましたが、問題が根本的に解決したわけではありません。またインターネットの2ちゃんねるでこの問題が取り上げられ、このポスターへの抗議した障害者団体に対してちょっと

エゲツナイ書き込みも続きました。

JRに抗議した市会議員のブログに飛び火し、ここでは真面目な論争も含めた書き込みが続いています。このブログの中ではJR西日本は無人駅の障害者対応のために2日前連絡をお願いしているのだから、そこはむしろ評価したらよいのではないか、などの意見もありました。ブログの書き込みは相当な量になりました。 (石田)

#### JR西日本大阪支社との協議報告

●7月19日(木)朝、天王寺の大阪支社で広報と営業担当者と障大連7名の参加で前回通信で掲載した要望書への回答と意見交換を行いました。支社の窓口レベルでしたがポスターの回収も含めた検討を明言。2日前連絡については誤解を与える表現になったことへの謝罪があり、本社社長や幹部にも要望書や問題点を上げてもらうことになりました。

#### ●基本回答(口頭のみです)

1. ポスター作成の目的、掲示の全駅を明らかにされたい。

かねてから手伝いと必要とする人への啓蒙として必要性が言われており、職員に気軽に声をかけてほしい、ということを広く知らしめることが目的。無人駅やバリアフリーでない駅、車いす座席の確保のために時間がかかる場合があるので事前連絡をお願いしている。掲示の駅はJR西日本管内の有人のすべての駅。ただし掲示するスペースの問題もあるのですべてでなく掲示にはばらつきがある。

2. ポスターに記載されている文章に関し、誤解を与える文言に対するそれぞれの意味を 説明されたい。

-1) 混雑状況や時間帯により、お待ちいただくことや近隣の駅のご利用をご案内させていただく

場合もございます。

近隣の駅の部分は誤解を与えたと思う。強調しているわけではないが、貴重な意見として 伺う。

-2) なお、スムーズにお手伝いさせていただくため、〔乗車2日前まで〕にご連絡をお願いします。

誤解を与える表現となったことは心から謝りたい。当日の利用を拒否するものではない。

2日前という理由を具体的に書くか、回収するかなど選択肢はあるが、検討したい。−3) 固定電話からは市内通話料でご利用可(無料にすべきではないか)。

個人的な問い合わせや当社と関係のない電話もあり、無料にできない。全国どこからでも市 内通話料金にしている。理解してほしい。

3. ポスターの回収を行ってほしい。

回収の指示は時間もかかる。回収、差し替えについては社内で検討します。

4、我々との協議の場を7月19日に持ち、問題が解決されない場合は継続した協議の場を持つこと。

一般的に特定の団体と協議の場は設けていないが、必要であればその都度持ちたい。

#### ●こちらから主に訴えたこと

駅員に気軽に声かけを!というが一方で「2日前連絡」となっている。矛盾しているし、逆効果ではないか/聴覚障害者で車いすの場合、FAXもないので2日前までに駅に直接来

てくださいとお客様ダイアルで言われたがこれはひどいのではないか/地方であってもこのポスターには問題がある。どこでも誰でも自由に自分の近くの駅を利用したいのは地方でも同じだ/本来は利用しにくい無人駅にこそ貼るべきでなぜ有人駅だけなのか/視覚障害者の仲間もこのポスターの話を聞いてショック。ポスターは弱視には見にくい色だし、全盲だと見えない。視覚障害者は自分からは駅員の位置が分からず声をかけられない。駅員から声をかけるべき/ホームページの内容も問題がある。変更するのか?/視覚障害者の手引きのイラストは障害者と駅員が逆で駅員が手引きされている。

■ J R側の主な答え

地方の支社だと無人駅も多いので2日前がスムーズ。ポスターは支社ごとに作れば良かったが全社統一なのでこういう表現になった/お客様ダイアルでの電話でのオペレーターの対応についてはこちらでは確認していないが、ファックスサービスは無いし、予定もない/ポスターは以前からの駅員への声かけをしやすくなどの要望が元で貼ったのであって4月の桃谷駅の事故とは関係がない。駅員からの声かけはこれからも指導していきます。ホームの駅員配置などもあるが、車掌や1階(駅長室)からカメラで見るようにしたりしています/地方は分からないが大阪支社ではこれまで通り当日の利用で大丈夫です/ホームページを変えるとは答えられない/視覚障害者の手引きのイラストの間違いはおかしいと思っていました/今回の話は社長や幹部にも伝えます。これから各駅の意見も聞いていきます。

#### JR西日本大阪本社との協議報告

●8月10日(金)午後に梅田にある本社での話し合いがありました。この日は「障害者の政治参加を進めるネットワーク」として出した抗議・要請書への回答の場として設定され、障大連からも参加しました。1時間のみの設定で突っ込んだやりことをする前に終わりました。参加はJR側が営業部と総務課から、こちらは政治参加ネットと障大連の7名でした。

#### ●基本回答(口頭のみです)

\*ポスターについては8月8日に撤去することとし、10日から全社で撤去する。

- **1、今回のポスターの意図は何なのか?**~かねてより駅員の声かけについて、どうなっているのか分からないという声があり啓発のために作った。
- **2、なぜ2日前でないとスムーズに対応できないのか?**~特急や新幹線の手配の関係と営業エリアが広く無人駅が相当あるため。
- **3、なぜ希望する駅での乗降を認めない場合があるのか?**〜断るという趣旨ではない。市内なら隣の駅

も近いのでそこまで他の交通機関も紹介して行ってもらう。あくまで安全に乗ってもらうため。

#### ●こちらから主に訴えたこと

ポスターの文章は上と下で全然違うし矛盾している。下の方が本音ではないか/名鉄(名古屋鉄道)も以前同じことを言っていて変えるのに2年間かかった。(今は前日の18時までの連絡)我々は瞬時に対応せよと言っているわけではないが2日前はおかしい/撤去すれば良いということでなく何が問題だと思っているのかについてはどうか/普段あまり電車に乗らないような障害者や一般の人がこのポスターを見た時にどう思うかが大切。普通には電車に乗れないと思ってしまう/駅員への声かけについての啓発の要望はどこかの障害者団体か?/ホームページの内容も変えてほしい。お客様ダイアルではすべての駅での2日前連絡になっているが対応は変わらないのか。

#### ■ J R側の主な答え

2日前連絡についてはバリアフリーが整っていれば当日でもOKだが無人駅もあり特急などの座席確保もある。もっと詳しく2日前の理由を書くべきだったかと思う。車いすでの新幹線の座席予約は2日前となっている/(啓発の要望について)特定の団体ではない。障害者というわけではない。駅員への声かけも指導している/不適切だったから撤去するのではない。社員の声かけについては一定の周知期間は終わった。もともと長期間掲示するつもりではなかった。通常の掲示期間は $2\sim3$  ヶ月。大阪では6月18日ごろから掲示し始めた。2日前の問題と近隣の駅の問題について不適切な書き方だったのでそこは謝ります。\*ホームページの内容やお客様ダイアルの対応などについては時間切れでまったくやりとりできず。

#### 今後の取り組みについて

・JR西日本本社との話し合いは、時間的な制約もあり具体的なやりとりなどはほとんどできなかった。回収については8月8日時点で決めていたようだが、障害者団体からの抗議、駅での利用客からの質問や抗議、さらに近畿運輸局や大阪府などからの働きかけなどからの動きま掲示することには問題が大きいとの判断だったと思われる。ポスターは回収されててもホームページやバリアフリーガイドブックの内容あるいはお客様ダイアルの対応はまったく変わっていない。営業エリアの広さの問題はあるのかもしれないが、2日前連絡を求めているのはJRだけで他の私鉄はこうした条件を求めていない。また新幹線の車いす座席の予約も2日前までだが、これも実は手作業でオンライン化されておらず利用する側にもまた事務手続きをする職員側にも時間的な負担が大きいままた。無人駅のバリアフリー化やスムーズな乗車をどう実現するのかという課題もある。さらにJRへの働きかけや話し合いを続けていきたい。しかし今回のポスターの目的自体がどこにあったのかはどうも良く分からない。JRと障害当事者とのコミュニケーションをもっと取るようにしないと「バリアフリー」は生きたものにならないだろう。

# 「JRポスター問題を通じて思うこと」

#### ~相互理解への道のり~

松崎有己

今回久々に、バリアフリー関連の記事を掲載いたしました。JR西日本が無人駅以外の各駅に問題のあるポスターを掲示したのです。(詳しくは次ページからの記事をご覧ください。また今回掲載の記事は、NPOちゅうぶの石田によるもので、主に障大連の交通部会の取り組みが書かれています)

そのポスターの内容を簡単に説明しますと、介助(スロープ板を出すことなども含む)を必要とする障害者は2日前までに事前連絡せよということと、場合によっては希望する駅以外の駅の利用を促すというものでした。事前連絡用の電話番号はフリーダイヤルにはなっておらず、しかも、車いすに乗る聴覚障害者の為の、FAXやメールでのサービスはないのですか?と問い合わせると、あろうことか、聴覚障害者は2日前までに「直接利用する駅まで、いつ、どの電車に乗りたいかを筆談などで伝てくれ」などととんでもないことを言い出す始末です。(ちなみに関西の他の鉄道会社においては、どこも事前連絡のシステムをとっているところはなくJR西日本のみです)当然、私たち(障大連)も含め複数の団体が抗議を行いました。その結果、周知期間が終了したことを主な理由として、掲示されたポスターは回収されました。しかし、原則としてこのシステムはなくなっておらず、かといって事前連絡なしでも駅が利用できない訳ではという、非常にあいまいな状況となっています。(実際、私の利用する環状線や阪和線の駅などでは、ポスター掲示前も掲示後も事前連絡な

(実際、私の利用する環状線や阪和線の駅などでは、ポスター掲示前も掲示後も事前連絡な どしなくても、問題なく利用できていますので、なぜこのようなポスターを掲示したのかは 今もなおはっきりとしません)

インターネット上のブログや掲示板などでは、「JR西日本が親切で書いたにポスターを、障害者側が無理やり撤去させた」として議論が巻き起こり、むしろ障害者側を非難する内容の書き込みが多くみられました。私はこの間、JR西日本にも、ネット上の世論に向けても、「私たちはただ健常者と同じように移動したいし、それが当たり前のことであることを理解して欲しいだけであり、そのことを一緒に考えて欲しい」と訴えましたが、それは逆に、「障害者はわがままだ」とか「傲慢だ」と思われてしまう結果となり深い無力感を感じました。

しかし、この程度の無力感など、茨の道を掻き分け痛みを堪えて生きてこられた、多くの 先輩障害者の皆さんに言わせれば「まだまだ甘いよ」と笑われそうですが、今回のことを通 じてこれからの障害者運動は、「大きな声を出せば何とかなる」というものではなく、怒り の感情を抑え、相手へもできるだけ敵対視することなく、時間をかけて理解してくれそうな 人を少しでも増やしていくという、一見遠回りに感じるような方法でなれば、かたちだけで はなく、本当の意味でのバリアフリーやノーマライゼーションといったことへの無理解を、 解消することは難しいかもしれないとも感じました。

この先、バリアフリーに限らず障害者運動全般において、どのような進め方によって私たちの目指す世の中を実現できるのかは、今の私にとって常に手探りの状態です。皆さんの声を聞かせてください。ご意見、ご感想お待ちしております。

## 編集後記

秋も深まってきましたねぇ。今年は真夏の猛暑と9月、10月の記録的な残暑で紅葉も見ごろが12月にずれ込むようなことが新聞にも出ていました。これもやはり、温暖化の影響なのでしょうか?これから先、地球全体で気候がおかしくなっていくんでしょうか?気候だけでなく、世の中全体が何かおかしい方向に向かっていっているように思えてなりません。どこを見ても嘘ばっかりの世の中になってしまって、何を信じていいのか分からないような、そんな社会ですねぇ。

10月30日の障害者自立支援法 全国大フォーラムに参加してきました。与野党の国会議員が参加した、シンポジウムをしっかり聞かせてもらいましたが、本当に障害者の生活を守っていこうという気持ちがあるのかどうか。一体、誰を信じていいのか。一応、口を揃えて抜本的な改正をしていくということは言っていましたが、本気でやる気があるのかどうか、すごく疑問に感じました。このナビゲーションがお手元に届く頃には、いくらかの変化があり少しは良い方向に動いていることを祈っています。

さて、今回のナビゲーション「ぱあとなぁ」の地村貴士さんのロングインタビューいかがでしたか?自立支援法の影響を細かい点までお話しを伺えたと思います。全国各地で同じような思いをされて、それでも頑張って障害者の自立支援に汗をかいておられる方がおられることを思いながらインタビューをさせてもらいました。本当は、こうした記事を掲載しないで済むような社会になればと良いなと、いつも思っているのですが、それは「夢のまた夢」なのでしょうか?少し早いのですが、来年こそ障害者にとって明るい話しの出来る年になるように、みなさん頑張りましょう。

くなんこう>

### 自立生活センターナビとは…

☆ 私たちの考える「自立」は…

働いてお金を稼ぐ事や身の回りのことを全部自分で出来るようになる事、それだけが「自立」でしょうか?もちろんそれも大切なことですが、できない事は人の手を借りたり、気持ちを上手く伝えられないときには仲間にサポートしてもらったりしながら、一人一人の生活を創っていくことも「自立」に色々な方法でお手伝いしていきたいと考えています。

☆ 地域で障害者の自立を実現していくための「道案内(ナビゲーター)」として例えば「介護してくれる人を探しているんだけど?」「家の中をもっと使いやすくしたいけどどうすればいいの?」そして「自立したいけど自分には無理かな?」

自立生活センター・ナビでは、こうした障害者や家族の悩みや相談について、障害を持つピアカウンセラーが同じ障害者の立場でお話を伺い、制度の説明や申請のお手伝い、住宅改造などのアドバイスをさせていただきます。その他、電動車いすで街へ出かけたり仲間と一緒に料理を造ったり地域で生活していく上で必要なことを、楽しみながら経験できる「自立生活プログラム」や、自立生活に関わる各分野の方々をお招きしてお話を伺う「自立生活セミナー」の開催、情報誌「ナビゲーション」の発行も行っています。

発行 自立生活センター・ナビ

でんわ 06 (6760)2671

住所 〒546-0042 大阪市東住吉区西今川2-3-8 ファックス 06 (6760)2672